

平成27年第3回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成27年 9月11日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。

定刻となりましたので、これより定例会を開催します。

本日、平成27年第3回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

々

なお、お知らせしておきますが、執行部の森川総務財政課長より、今定例会について、欠席届が提出されており、瀬上課長補佐が代理出席しますので、ご報告致します。

々

これより、平成27年第3回川本町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、4番飯田議員、5番大畑議員を指名します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日11日から17日までの7日間とし、本日は、諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。質疑は各会計決算認定議案を除きました全議案であります。

々

次に、決算特別委員会を設置し、これに審査並びに調査を付託し、本日11日から15日までの3日間の審査予定としております。

々

本日は、本会議終了後、引き続いて全員協議会、決算特別委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開く予定としております。

々

16日は、午前9時30分より本会議を開き、一般質問を行います。

本会議終了後、委員会付託した請願・陳情審査のため、総務教民常任委員会を開催し、その後、議会運営委員会を開催する予定としております。

- 議 長 なお、一般質問の通告期限は、本日の午後1時までとしますので、申し上げておきます。
- 々 17日の最終日は、午後1時00分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、採決とする予定としております。
- 々 以上、この予定表（案）のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
 （「異議なし」の声あり）
 異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日11日から17日までの7日間とすることに決定しました。
- 々 お諮りします。
 本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
 これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
 異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定しました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
 議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外
三宅町長 皆さん、おはようございます。昨日からの茨城県・栃木県、そして今朝の宮城県の豪雨災害の報道を見ておりますと、昔の川本町を思い出すところでございます。先人のご尽力によりまして川本町も、この水害に強い町に復興したと改めて感謝する次第でございます。この度、この災害で犠牲になられました皆様に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。これからも、この手を緩めることなく、このハード面・ソフト面で安全安心な町づくりに邁進して参りますので、どうか皆様の

番外

三宅町長

ご協力をお願い申し上げます。

平成27年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、町民の皆様をはじめ、議員の皆様には、平素から安心安全で活力のあるまちづくりに、ご理解、ご協力を賜っておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

々

9月に入りまして、町内いたるところで稲刈りの風景が見られ、いよいよ秋だなという様相になってまいりました。これから台風などの被害がなく、実り多き秋になってくれることを願う次第でございます。

今年の夏も猛暑が続きましたが、7月から8月にかけて、各地域で祭りや盆踊りなど様々なイベントが開催されました。

また、夏休みの子どもたちを対象とした事業もたくさん開催されたところでございます。人間は理屈抜きで集うことの楽しさというものを持っております。こうした地域のイベントや子どもたちの思い出づくりなどが川本町の活性化につながっていくものと考えております。

行政といたしましても、そのような機会やチャンスをつくり、出来る限りのバックアップをしていきたいと考えております。

々

最近の経済情勢は、先般の内閣府の発表によりますと国内総生産GDPの速報値は、個人消費が振るわず、輸出も低迷したことから、3期ぶりにマイナスになりました。本町はもとより地方は、まだまだ景気回復が実感できない状況にあり、引き続き内外の経済情勢や国の経済対策などの動きをよく注視し、適切な地域経済対策、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

々

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々

はじめに、「川本町総合戦略の策定状況について」申し上げます。

総合戦略の策定につきましては、課長補佐を中心に組織するプロジェクトチームでアイデアを出し、これまで4回にわたり策定検討委員会で検討いただいているところであります。

また、住民の皆様からも、様々な視点からご意見を伺いたいと考え、中学生やPTAの方、女性や商工会青年部の方を対象とした町民戦略会議を開催し、戦略策定に活かしているところでございます。

本定例会では、策定中の戦略の骨子についてお示しし、今後、各公民館での意見聴取を行い、10月までには策定を行うこととしております。

作業は終盤になってきておりますが、素案については、ホームページなどにも公開し、広くご意見を伺うこととしております。

番外
三宅町長

これから全国一斉に移住者獲得レースが、はじまってまいります。最終的に移住を決定づけるものは地域の人と地域の魅力であると考えております。企業誘致も同じであります。地域が輝き、そして人が輝いているところに人は集まってくると考えております。

また、昨年視察した「かんでんぱぱ」の伊那食品工業株式会社の会長が「企業は利益も大切だが、継続が一番大切だ。そのために企業は頑張っている。」と話をされていましたが、地方自治体も、いかに存続・継続していくのが大切であると考えております。

やなぎたくにお
柳田国男の本の中に「ほんのわずかな気持ちでいい。いいまちを作ろうと行動する人が増えるまちが存続可能であり、本当のまちづくりである。」という言葉が記されております。本町の地方創生では、そのような人づくりにも力を入れていきたいと考えております。

本町の価値、土着的な特色を出し、町民が共有・共感するわかりやすい戦略で、目的・手段を明確にして「オール川本」で一丸となつて一つの方向に向かい、5年間で必ず実践することを明確にしたものを打ち出したいと考えております。

そのためにも町民の皆様との情報の共有、コミュニケーション、現場主義の三つを根底において取り組んでまいります。

また、人口ビジョンは5年先が見えない今日の社会状況の中で、第5次総合計画で目標としています2021年、3,300人との整合性を保ちながら45年先の2060年の目標人口を設定するものであります。

ポイントは、社会増減をゼロにすることと合計特殊出生率の引き上げであります。この取り組みは一過性に終わることなく、三世代先を見据えたまちづくりをしていくことが大事であると痛感しております。

国立社会保障人口問題研究所の推計値では厳しい数値が出ていますが、町民の機運を高めるためにも高い目標値を設定したいと考えております。

々

さて、本定例会は平成26年度の決算議会でもございます。この後、説明を致しますが、決して余裕のある財政状況ではありませんが、26年度も懸案事項に取り組み、一層の健全財政に努めてきた数値が出ていていると考えております。27年度は更に予算を膨らませておりますが、一番大切なことは町民の皆様のために有効に使われることであり、町民の負託に応えながら一層の健全財政に努めてまいります。

々

既に皆様にご案内をしておりますとおり、10月24日、土曜日に島根県知事、県選出国會議員をはじめ、多くの皆様をお招きし、川本町合併60周年記念式典を悠邑ふるさと会館で開催いたします。

式典では、これまで町政発展のためにご尽力いただきました皆様方の表彰や感謝状の贈呈を行います。また、川本町応援大使第1号で、さわやか福祉財団会長、そして弁護士でもあります、堀田 ほった つとむ 力 氏を講師に「最後まで安

番外
三宅町長

心して暮らせるまちづくり」と題した記念講演会を行うこととしておりますので、多くの町民の皆様方にご来場を賜り、合併60周年をお祝いしたいと存じます。

また、記念イベントの一つとして、子ども達に宇宙への興味や夢を抱いてもらうために、42年前、宇宙に打ち上げられたアメリカのアポロ宇宙船「スカイラブ3号」司令船を、悠邑ふるさと会館敷地内に展示することとし、9月11日、本日、除幕式を行います。

々

次に、「役場庁舎移転について」申し上げます。

役場庁舎移転の工事につきましては、4月に発注し、順調に改修工事が進んでおります。

来年1月4日から新庁舎での業務開始に向け準備をしておりますが、多くのシステムや設備などの移転を年末年始の休業日に行うにあたり、専門業者の手配が大変困難なため、12月28日、月曜日を今年度に限り休日とし、26日、土曜日から移転作業をさせていただきたいと考えております。

つきましては、今年度に限り12月28日を休日とする条例改正案を本定例会に提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

々

次に、「平成27年国勢調査について」申し上げます。

本年は、5年に一度実施される国勢調査の年にあたり、10月1日を基準日に全国一斉に調査が行われます。

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査でございます。今回は新たな取り組みとして、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用した調査回答が出来る様になりました。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

また、今後5年間の地方交付税交付金額の算定基礎となる重要な調査となりますので、調査には万全を期してまいります。

々

次に、「平成26年度の決算について」ご報告申し上げます。

はじめに、平成26年度の普通会計支出額は、39億4,760万1千円で、25年度決算額37億7,892万1千円に比べ、4.5%増加しております。

要因としましては、学校給食センター整備事業、災害復旧事業の増額や財政健全化に伴う公債費繰上償還の実施などがあげられます。

実質収支額は、8,070万7千円の黒字で、25年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,547万7千円のプラスとなりました。

番外
三宅町長

基金につきましては、減債基金2億759万1千円の取り崩しにより、平成26年度末の基金残高は16億9,699万6千円となり、25年度末より1億7,348万9千円減少しました。

地方債につきましては、基金取り崩し財源の内、2億400万円の繰上償還と臨時財政対策債1億1,166万3千円の借り入れ見送りを行ったことにより、平成26年度末地方債現在高は32億6,280万3千円となり、25年度より2億8,242万9千円の減少となりました。これらの取り組みにより、2,446万円の利子負担軽減を図ったほか、平成22年度から5カ年計画で策定した財政健全化計画における地方債残高抑制の目標を達成することができました。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、分母となる経常一般財源収入が1億3,817万5千円減少したことから96.5%となり、前年度の91.5%より5.0ポイントのプラスとなりました。これは、臨時財政対策債の借り入れを見送ったことが大きく影響しております。借りた場合は91.5%と前年度と同ポイントになります。しかしながら、依然県内市町村の平均を上回っており、財政構造の硬直化が続いております。

々

次に、「財政健全化を判断する4つの指標について」申し上げます。

まず、一般会計の赤字比率を示す「実質赤字比率」と、一般会計に簡易水道や集落排水等の特別会計を含めた赤字比率を示す「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

一般会計の元利償還金のほか、一般会計から公営企業会計への元利償還金に対する繰出金や、事務組合への公債費の負担金なども含めた、公債費の財政規模に占める割合を示す「実質公債費比率」は、前年度より3.0ポイント減少の12.2%となり、警戒ラインの18%を下回っております。

地方債の現在高など、町が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は、将来負担額より将来の一般的な収入額が上回るため、数値が生じておりません。これは、ごみ処理施設の償還終了などにより、邑智郡総合事務組合負担金が減額となったことなどが要因であります。

これらの4指標は、いずれも良好な数値であります。平成27年度の庁舎移転に係る借入分の償還が、今後の数値上昇に影響することが見込まれることから、引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

々

次に、「平成26年度町税などの収納状況について」申し上げます。

個人町民税の収納率は99.21%で、前年比0.17ポイント減。滞納繰越分を合わせた収納率は97.24%で、前年比0.1ポイント減。27年度への累計繰越額は316万1千円となっております。

固定資産税の収納率は96.77%で、前年比0.13ポイント減。滞納繰越分を合わせた収納率は89.81%で、前年比0.57ポイント減。2

番外

三宅町長

6年度への累計繰越額は1,571万2千円となっております。

軽自動車税の収納率は98.84%で、前年比0.31ポイント増。滞納繰越分を合わせた収納率は96.91%で、前年比0.11ポイント減。27年度への累計繰越額は30万5千円となっております。

国民健康保険税の収納率は96.78%で、前年比0.22ポイント減。滞納繰越分を合わせた収納率は86.42%で、前年比0.8ポイント減。27年度への累計繰越額は1,045万6千円となっております。

後期高齢者医療保険料の収納率は99.93%で、前年比0.06ポイント減。滞納繰越分を合わせた収納率は99.93%で、前年比0.07ポイント減。27年度への累計繰越額は2万2千円となっております。

このような状況を踏まえ、税負担の公平性等の観点から本年度も島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技能の充実を図り、収納率の向上に努めてまいります。

々

次に、「平成27年度普通交付税の算定結果について」申し上げます。

普通交付税につきましては、17億3,105万6千円で、対前年比4.0%増、6,699万7千円の増額となりました。

また、臨時財政対策債の発行可能額は、1億1,100万5千円となり、対前年比0.6%減、65万8千円の減額となりました。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせると18億4,206万1千円となり、対前年比3.7%増、6,633万9千円の増額となっております。

なお、県内平均は1.7%減であり、対前年比でみた増加率は、県内19市町村で2番目となっております。

増額の要因としましては、「まち・ひと・しごと創生」の推進のために平成27年度新設された「人口減少特別対策事業費」に、1億2,103万7千円が措置されたことが大きく影響しております。今後この財源を有効に活用しながら、本年度策定する川本町総合戦略に基づき、人口増加につながる取り組みを実施してまいります。

なお、当初予算と比較した場合、普通交付税は1億6,871万4千円の増、臨時財政対策債発行可能額は100万5千円の増となりました。増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しております。

々

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々

まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「農業振興について」申し上げます。

今年3月に閣議決定された農政の中長期ビジョン「食料・農業・農村基本計画」では、国の戦略作物である飼料用米の生産拡大が明記され、生産・供

番外

三宅町長

給力の強化が求められております。

こうした中、JAしまねの石見ライスセンターにおいては、主食用米の受入や出荷が終了した後、飼料用米の対応が可能となるラインが増設され、8月18日から、供用開始されたところでもあります。一月あたりの最大受入処理量は600トンで、このうち飼料用米の受入処理量は200トンであります。

今回の施設整備により、飼料用米の生産を推し進め、今後の需給調整が期待される場所でもあります。

々

次に、「有害鳥獣対策について」申し上げます。

有害鳥獣に対する防護策として、電気柵や防鳥ネットなどの設置補助を行っておりますが、今年度から、農産物などの出荷・販売農家だけでなく、家庭菜園の方も対象となるよう、補助要件を緩和しております。

補助金の活用状況は8月末現在、37件で、設置後は、町において現地確認を行っております。

なお、7月には他県において電気柵に起因する死亡事故が発生したことから、安全確保に向けた適切な設置や管理について、告知放送や町広報紙で周知を図りました。今後さらに、圃場等を会場に、安全管理や効果的な設置演習を開催することとしております。

々

次に、「国の緊急経済対策を受け、町内消費の喚起・拡大や地域経済の活性化を目的に発行した「川本町合併60周年記念プレミアム付商品券」の状況について申し上げます。商品券発行事業は川本町商工会が実施主体となり、7月1日から町内3会場を中心に販売し、7月13日に完売いたしました。

々

発行総額は3,600万円、このうち600万円がプレミアム部分で、取扱指定店として登録された件数は100店舗となり、8月24日現在、商工会での回収状況は60店舗、2,351万3千円で回収率は65.3%となっております。

また、12月までの使用期間中、併せて実施されている協賛セールも好評ですが、一方で、販売時期などについては各世代に配慮した、よりきめ細かな対応を望む声もありました。

今後、「商品券利用実態アンケート」の調査も踏まえながら、継続的な消費増加や、新たな消費需要の掘り起こしにつなげていくことが重要であると考えております。

々

次に、「観光振興について」申し上げます。

真夏の一大イベント「2015ええなあまつりかわもと」が、中央大通りを主会場として7月25日に開催され、多くの来場者でにぎわいました。

個人の方々や事業所からのご寄付をはじめ、過去最多となる町内出演団体

番外
三宅町長

や、関係機関などから多くの動員をいただき、合併60周年を祝う仕掛け花火なども盛会であり、60周年の節目にふさわしいイベントになりましたことを感謝申し上げます。

これから秋に向けて、「産業祭」の開催をはじめ、坂町での「坂町・川本町特産品フェア」や、松江市での「輝けイレブンしまね町村フェスティバル」などへの参加も予定しております。

本町の文化や自然、特産物などの魅力を十分にPRしながら、誘客を図ってまいります。

々

次に、「田舎ツーリズム事業について」申し上げます。

民泊をしながら田舎暮らしを体験し、都市部と農山村地域との交流を振興していくため、邑智郡3町で構成する田舎体験交流協議会では、平成21年度から広島市立伴南^{ともみなみ}小学校の児童を対象に、田舎ツーリズム事業を実施しております。

今年は、5年生195名を対象に、9月16日から18日までの3日間で行い、このうち本町では、33名を7世帯で受け入れていただきます。

児童たちには農業体験や自然、文化、暮らしに触れてもらうことで、農山村の魅力伝えていく格好の機会であると捉えております。

々

次に、「6次産業化に向けたエゴマの生産振興について」申し上げます。

今年度のエゴマの作付けは、目標面積15ヘクタールに対し、8月末現在、14.49ヘクタール、農家等は59件、このうち、無料でエゴマ苗を配布した「ひと坪ファーマー事業」該当分は、0.45ヘクタール、27件となっております。なお、現在、町遊休農地の基盤整備も含め、作付面積拡大に向け、関係機関と協議しております。

また、秋の収穫に向け、反収向上を図っていくためにも、現在、県農業普及部の協力のもと、脱穀機の作製を業者に委託しているところであり、生産量の確保を目指してまいります。

また、エゴマの機能性につきましては、大学などの研究機関において各種調査が進められてきているところでございますが、川本町と浜田市の住民40名を対象とし、平成25年から26年にかけて島根大学医学部により実施された「エゴマ油の人介入試験」では、動脈硬化や骨粗しょう症の予防、認知機能の改善に効果があったことが、7月に報告されました。

さらに今年度は、しまね産業振興財団が実施主体となり、認知症予防に対する研究が開始され、本町も協力機関として参画しております。

こうした予防医学や健康づくりに着目した研究調査は、6次産業化を推し進めていく上で、重要な付加価値につながるものと捉えております。

々

続いて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

番外
三宅町長

はじめに、「住宅整備について」申し上げます。

定住者の増加を目指し、質の良い住宅の整備を進めているところでございます。

このうち、木路原地区に建設を予定しております定住促進住宅につきましては、8月末までに入居希望者の募集を行い23件の応募があったところでございます。また、住宅建設につきましては、9月18日に入札を行い工事事業者を決定することとしております。

これから、入居者の決定を行うとともに、工事を年度内に完成させ、4月には新しい住民の方を迎えたいと考えております。

また、総合戦略に盛り込みながら事業実施しております「住まいづくり応援事業」につきましては、町有地や民有地を活用した新築住宅の建設、民間事業者による定住者向け住宅の整備など、順調に申込みをいただき当初の想定を上回るペースで事業が進んでおります。そのため、これに係る事業費を本定例会に提案します補正予算案に計上しております。今後とも事業を推進し、一人でも多くの移住・定住に結びつけていきたいと考えております。

々

次に、「道路整備について」申し上げます。

町道事業の中倉日向線道路改良工事につきましては、今年度工事として中倉工区160mの改良工事と法面工事を8月に発注しております。当路線は、社会資本整備総合交付金事業により実施しておりますが、要望している事業費に対して国からの割当が減少傾向にあり、26年度末での進捗率は63%であります。29年度末には完成するよう事業を進めてまいります。

県道事業では、主要地方道川本波多線川本大橋側道橋が7月に完成し、通学で利用する児童や関係者が渡り初めを行い、一般への供用が開始されております。

農道事業では、大邑農道の三俣地内で三俣大橋の橋脚耐震補強工事並びに舗装補修工事が発注され、今年度中には完成する予定であります。

々

次に、「簡易水道について」申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用して、老朽化している配水管の更新及び浄水施設の整備を実施しております。

6月に川本及び因原浄水施設整備測量調査設計業務を発注いたしました。また、7月には田窪・北佐木地区の配水管更新工事を発注し、三原地区の配水管更新は今年度で全て完了する予定であります。

々

次に、「治水対策について」申し上げます。

本町の治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」原案の住民説明会が8月18日に開催され、関係自治会から活発な意見が交わされました。今年度中には、住民意見などが反映された計画が策定されますが、策定後、事業が早期着工されるよう、7月には植田議長にも同行していただき、県選

- 番外
三宅町長 出国会議員、国土交通省、同中国地方整備局、県に対し強く要望してまいりました。本町の長年の懸案事項である、水防災事業、治水対策が早期に解決し、地域住民の方が安全に安心して生活できるよう、引き続き努めてまいります。
- 々 続いて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。
- 々 はじめに、「三江線利用促進について」申し上げます。
JR三江線は、昭和50年8月31日の全線開通から40周年を迎え、先般、最後の開通区間である浜原駅周辺で、記念式典や記念事業が行われたところであります。
記念の年にあたる今年は、島根県をはじめとする関係者のご協力をいただき、様々な事業を展開し、三江線の活性化や利用促進に取り組むこととしております。
一般公募しておりました三江線の愛称も『江の川鉄道』と決まり、これから三江線の知名度を上げる取り組みなどにも活かしていくこととなります。
- 々 しかしながら、利用については、乗車人員・輸送密度ともに低い状況が続いており、今後とも利用者の増加を図っていく必要があります。
本町としても、三江線を利用したウォーキングの開催や特別列車運行への協力などを行うとともに、町民の皆様にも利用していただけるよう、活性化や利用促進に取り組むこととしております。
- 々 次に、「砂防事業について」申し上げます。
県営砂防事業において、大量の土砂や岩石・流木などが土石流となって押し出される可能性のある、日の出地区^{うめきだにがわ}梅木谷川と小谷地区^{こうげだにがわ}高下谷川において、砂防堰堤を整備されております。
両地区とも今年度事業が発注され、梅木谷川は平成29年度、高下谷川は30年度に完成予定であります。
- 々 次に、「防犯対策について」申し上げます。
7月25日に開催された、「ええなあまつりかわもと」では、地域安全推進員と少年補導委員による子どもの非行防止及び地域安全活動として防犯パトロールを行いました。また、年末に向けてカーロック運動の取組を行うこととしております。併せて、オレオレ詐欺や振り込め詐欺などの特殊詐欺が多発しており、町内だけでも警察への相談件数は13件となっています。特殊詐欺被害防止に関する取組も引き続き行ってまいります。
- 々 続いて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動き

番外
三宅町長

についてであります。

々

はじめに、「高齢者福祉について」申し上げます。

本町の高齢化率は、8月末現在で43.7%となり、前年同時期に対して、0.2ポイントの上昇となっております。90歳以上の方は184名で、総人口に占める割合は5.3%となり、昨年と比較して0.1ポイントの上昇となっております。なお、町内の最高齢者は105歳の方であります。

長寿を祝って、90歳の方37名、95歳の方21名、100歳以上の方8名へ記念品を贈呈いたしました。

また、今年100歳を迎えられる3名の方に、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきました。

々

次に、「障がい者福祉について」申し上げます。

これまで、障がいを持った子どもさんの放課後や夏休み中などの通所サービスについては、町内に受け入れ施設がなかったため町外の施設を利用されておりました。9月からは、社会福祉法人わかば会の協力を得て、旧川本幼稚園において障がい児通所サービスを開始しました。

今後は、身近な場所で専門のスタッフによるサービスが提供できることとなります。

々

次に、「地域医療について」申し上げます。

今年度から、県が策定する地域医療構想について、策定の基となる推計病床数が6月に厚生労働省から示されました。

この度示された病床数は、国の定めた算定式により推計人口、病床利用率等から機械的に計算された試算値ではありますが、大田圏域におきましては医療機関所在地ベースで、県内では最大の65%の減少となっております。

地域医療構想は、県が医療介護総合確保推進法に基づき、病床の機能分化・連携を進めるために、二次医療圏単位で医療機能ごとに、2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものであります。

計画策定にあたっては、保健所を中心に開催される「地域医療構想調整会議」を通じて、全ての患者が必要なときに必要な医療を受けることができるよう、地域の医療需要を考慮しながら、効率的で質の高い医療供給体制の整備に向け働き掛けてまいります。

々

続いて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「学校教育について」申し上げます。

平成24年8月から3年間、小学校ALTとして勤務されたミリセント・シュナーブルさんが7月に契約が満了し、退任されました。

番外
三宅町長

A L T在籍中は「ミシャ」という呼び名で親しまれ、語学指導だけでなく、国際交流協会のメンバーとしても活躍し、地域住民とのコミュニケーションを図っていただきました。

また、ミシャは退任に当たり川本町応援大使に登録していただきましたので、今後は国内外に向けて川本町の情報発信をしていただけるものと期待しております。

後任には、アメリカ出身のナオミ・アマノ・マリーさんが来日され、7月27日から小学校専属A L Tとして勤務しております。

また、学校教育の整備としましては、小・中学校の保健室などの空調設備の改修及び中学校のグラウンド山側法面の落石を防止するため法面保護工事を行いました。

々

次に、「公民館活動について」申し上げます。

西公民館においては北公民館と合同で、7月29日に島根大学医学部の医師で、笑い療法士の資格を持つ伊藤孝史氏いとうたかふみをお迎えし、笑いによる心と体の健康づくりを目的とした講座を開催しました。笑いにより自己治癒力を高め、人が幸せに生きることを支え、また病気の予防にもつなげる作用を引き出すことを多くの受講者に学んでいただきました。

また、北公民館では8月22日から2日間、三原地域の小学生を対象とした三原っ子ふれあい合宿を実施いたしました。この合宿では、地域を学ぶ丸山登山や、農業法人での収穫体験、島根中央高校生との交流を行い、次世代を担う子どもたちが、心から喜びや幸せを味わえる地域であることの学習を行いました。

々

次に、「社会体育の推進について」申し上げます。

6月28日に第40回川本町親睦バレーボール大会を開催したところ、男子の部7チーム、女子の部6チームの参加により熱戦が繰り広げられました。

また、7月19日に「四季を楽しむかわもとウォーキング夏」を実施いたしました。当日は、湯谷温泉弥山荘を中心にしたコースを設定し、開放感あふれる緑の中で参加者にそれぞれのペースで健康づくりを楽しんでいただきました。

体育施設の環境整備といたしましては、町民球場のグラウンド整備のためのスポーツトラクターの更新、ナイター照明設備の修繕工事を行いました。

々

次に、「邑智地区更生保護サポートセンターの開所について」申し上げます。

邑智地区の更生保護活動の拠点となる、「邑智地区更生保護サポートセンター」が、7月13日に日の出地内の旧島根統計情報事務所跡地に開所しました。

今後は、邑智地区保護司会の活動拠点として、防犯予防活動や更生保護活

番外
三宅町長
々

動の一層の強化が図られることを期待しております。

次に、「文化振興について」申し上げます。

悠邑ふるさと会館において、県内在住のクラシック奏者グループによるフルートとチェロのロビーコンサートを7月24日に行いました。

これは、町民の皆様が身近に音楽に触れる機会を提供できるイベントとして開催したものであります。

ふるさと会館の役割は、大ホールでの文化芸術の提供だけでなく町民が気軽に文化芸術に親しむ場であり、また、これらに携わる方々の支援の場でもあると考えます。今後もこのようなコンサートを定期的で開催するとともに、地域の演奏家に活躍の場を与えるなどの支援に加え、音楽の町であることを再認識していただけるような事業を実施していきたいと考えております。

また、11月28日に悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、町政60周年を記念して、小編制による吹奏楽の「音楽の絵本コンサート」を開催いたします。

この公演は、本格的なクラシックからアニメ音楽・童謡まで多彩に奏でるとともに、音楽で絵本のような世界を演出し、子供から大人までが楽しめ、音楽の素晴らしさをわかりやすく伝えるものであります。

々

次に、「文化財保護について」申し上げます。

三原にあります丸山城跡は、その特徴ある城郭と歴史的背景などから、県古代文化センターでも高い評価を受けており、また地域住民のシンボリック存在として認識されているところでございます。町としては適切に保存するために、さらに史跡としての価値を高め、今後の町づくりに活用していくため、県史跡指定に向けて、関係機関と調査検討を行っております。現在までの協議事項や今後の予定及び指定後の活用方法などにつきまして、本定例会の全員協議会において、ご説明申し上げますこととしております。

々

続いて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「定住対策について」申し上げます。

国の示した総合戦略を受けて設立準備を進めておりました、川本町への移住・定住を推進する「かわもと暮らし情報センター」を、今月1日に開設いたしました。当面は、事務局長1名と企画・運営リーダー1名の2名体制で、役場内に事務局を置き業務にあたることとしております。

今後は、関係者や関係機関と連携を図りながら、川本町をより多くの方に知って頂くために情報発信などの事業を行うとともに、定住フェアなどの機会なども活用し幅広い活動を行います。

一人でも多くの移住者・定住者を迎えることが出来るよう、定住のコーデ

番外
三宅町長

イネート業務などにも取り組んでいくこととしております。

々

次に、「都市交流の推進について」申し上げます。

4月には東京川本会、6月には関西川本会と広島川本会の総会がそれぞれ開催され、川本町出身者の方々と久しぶりの再会が出来、近況は勿論、町政全般について様々なご意見もいただくことが出来ました。

各会ともに高齢化が進んできていますが、若い方の参加や、今後の会の運営について建設的な意見もあり、会の発展に向け実りある会であったと感じております。

今後とも関係者の方々と連携をしながら、川本町の大切な応援団として活動いただけるよう支援も続けていきたいと考えております。

々

次に、「公聴・広報について」申し上げます。

6月に実施しました、まちづくり意見交換会では、関係自治会のご協力の下、8会場で、12自治会の方々と意見交換をさせていただくことができ、町民の皆様方の生の意見をお聞きする貴重な機会となりました。その際いただきましたご意見につきましては、今後の町政運営に活かさせていただくほか、主な意見につきましては広報で紹介し、情報共有を図ったところでございます。

また、8月には川本町老人クラブ連合会及び川本町地域婦人会との意見交換会も行いました。今後とも、あらゆる機会を活用し、町民の皆様のご意見を町政運営に活かしていきたいと考えております。

々

次に、「窓口おもてなしについて」申し上げます。

今年度、8月末日現在で、婚姻1件、出生9件、転入88人、62件の届けがあり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

今後も、「おもてなし」の心を持ち窓口対応に努めてまいります。

々

今定例会に提案いたします案件は、条例案件5件、予算案件5件、決算案件6件、人事案件1件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

お諮り致します。

この際、日程第5「議案第48号、川本町の役場位置設定条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第23「議案第66号、教育委員会委員の任命について」までを一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議

議 長 ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」しました。

々 執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略致します。

々 それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々 はじめに、日程第5「議案第48号」から、日程第8「議案第51号」について説明を求めます。番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総務財政課長補佐 おはようございます。それでは、「議案第48号」についてご説明申し上げます。
本議案は、「川本町の役場位置設定条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。庁舎移転のため役場住所が「川本545番地1」から「川本271番地3」に変更となるものであります。
なお、附則により、この条例は平成28年1月1日から施行するものであります。
以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

々 次に、「議案第49号」についてご説明申し上げます。
本議案は、「川本町の休日を守る条例の一部を改正する条例の制定について」であります。
年末年始休業は12月29日から1月3日と規定されておりますが、庁舎移転に伴うシステムの移動などで業者の作業時間を十分に確保するため、今年度に限り12月28日を休日とするものであります。
なお、附則により、この条例は公布の日から施行するものであります。
以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

々 次に、「議案第50号」についてご説明申し上げます。
本議案は、「川本町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。最終ページの説明資料をお開き下さい。
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、10月から住民に向けてのマイナンバー付番、通知の開始が始まります。番号法では「個人番号」を、その内容に含む「特定個人情報」及び「情報提供等記録」等につきまして、従来の個人情報に比べ、より厳格な保護措置を講ずることとしております。その趣旨を踏

番外瀬上総
務財政課長
補佐

まえ、所要の規定の改正を行うものであります。

なお、附則により、この条例は平成28年1月1日から施行するものであります。ただし、特定個人情報保護評価につきましては、公布の日から施行、特定個人情報の提供の制限につきましては、平成27年10月5日から施行、情報提供等記録への通知につきましては、番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行いたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

々

次に、「議案第51号」についてご説明申し上げます。

本議案は、「川本町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

災害対策基本法が、東日本大震災により一部改正されたことに伴い、引用する条項等を改めるものでございます。

なお、附則により、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第9「議案第52号」について説明を求めます。

番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長

それでは、「議案第52号、川本町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、説明させていただきます。

本議案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる「番号法」の施行に伴い、手数料徴収条例を改正するものです。

2ページの説明資料をご覧ください。

改正の趣旨としましては、付番された「通知カード」が、平成27年10月5日以降交付。また本人の申請により顔写真付きの「個人番号カード」が平成28年1月1日以降に交付される事になっておりますが、そのカードの紛失等による再発行の手数料について規定するため、条例の改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、国から示されている再交付手数料相当経費に基づき、通知カードを500円、個人番号カードを800円を再交付手数料額として規定するものです。

なお、個人番号カードにつきましては、平成28年1月1日から。通知カードにつきましては、平成27年10月5日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第10「議案第53号」について説明を求めます。

番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総
務財政課長
補佐

それでは、「議案第53号」についてご説明申し上げます。

本議案は、「平成27年度川本町一般会計補正予算（第2号）」で、歳入歳出それぞれ1億6,811万6千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ56億7,581万4千円とするものでございます。

20ページの予算説明資料でご説明しますので、お開き下さい。

歳出から説明させていただきます。

まずは、総務費の民間住宅整備支援事業補助金41,141千円につきましては、住まいづくり応援事業のうち民間事業者等が賃貸向けの集合住宅建設に対する補助を増額するものでございます。当初は4戸を見込んでおりましたが、実績及び見込みで10戸程度が見込まれるためでございます。

次に、旧三原小学校施設改修事業は、北公民館の施設の老朽化や耐震対策が必要である事など、大規模改修が必要な状況が発生しております。このような背景から、閉校している旧三原小学校を「公民館」と「地域の交流・活動拠点」の施設に改修するものです。今年度は小学校からの用途変更に係る改修、体育館の屋根、屋上防水修繕などを行い、来年度で地域の交流・活動拠点としての機能を持たせる施設としての改修を行う予定です。今後、地域の皆さまのご意見も伺いながら進めて参ります。

思いやり基金積立金は、歳入にも出て参りますが、皆さまからの寄付金91件、4,904千円を積み立てるものです。

次に、民生費、子どものための教育・保育給付費17,088千円は、今年度より子ども子育て支援新制度へ移行した事により、新たな委託費単価が決定いたしましたので、それに伴うものであります。

国庫返還金13,697千円、県返還金1,594千円は、平成26年度に取り組んだ各種補助事業の確定に伴う返還金でございます。

次に民生費、子どものための教育・保育給付費17,088千円は、今年度より子ども子育て支援新制度へ移行したことにより、新たな委託費単価が決定いたしましたので、それに伴うものであります。

次に農林水産業費、指定管理施設修繕負担金4,504千円は、笹遊里の浴室シャワー・耐食鏡取り付け、合併処理浄化槽修繕、本館ボイラーラインポンプ取り替え、それから弥山荘の浴槽内旧はい煙窓の固定及び目地剥離補修、自動給水装置取り替え、受水槽配管修繕、浄化槽ブローア交換等々であります。農業集落排水処理事業特別会計操出金899千円は、中継ポンプ修繕工事によるものであります。

次に商工費、60周年記念事業宇宙船設置551千円は、先ほど行政報告にもございましたが、記念イベントの一つとして、子ども達に宇宙への興味や夢を抱いてもらうため、アポロ宇宙船「スカイラブ3号」を、悠邑ふるさと会館敷地内に展示に要する経費でございます。

次に土木費、町営住宅維持工事^{つまかべ}3,106千円は、天神町住宅敷地内排水管移設替工事、三島団地妻壁壁貼り工事、五反田団地浴室修繕などでありま

番外瀬上総
務財政課長
補佐

次に教育費、教育環境魅力化コーディネート事業2, 436千円は、小学校、中学校、高校に加え3つの保育所とも連携し、幼児期からの一貫した教育環境を整備することで、本町独自の新たな魅力を創出し、子育て世帯の常住人口増加と教育人材の雇用創出につなげることを目的とする事業でございます。

次に歳入についてご説明いたします。同じく資料の19ページをお開き下さい。

まずは町税、固定資産税6, 200千円は課税標準額確定に伴うものであります。

次に地方交付税、普通交付税168, 714千円は、普通交付税の確定に伴い増額するものであります。平成27年度の普通交付税の額は1, 728, 714千円で、対前年比4.0%の増、66, 228千円の増額となりました。この大幅な増額の要因は、平成27年度の地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、「人口減少等特別対策事業費」が平成31年度までの5年間の臨時費目として創設されたためです。算定は、人口を基本とした上で、「取組の必要度」及び「取組の成果」が反映されます。今年度は取り組みの必要度が高いことにより、算定が手厚くなっておりますが、来年度以降は、人口増減率、転入者人口比率、就業率、有効求人倍率などの数値が、取り組みの成果として算定額の割増しに用いられる見通しです。

なお、人口減少等特別対策事業費は121, 037千円が算入されましたが、一方で地域経済雇用対策費等が減額されたため、差引66, 228千円の増額となっております。

次に国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金3, 078千円は番号法施行に伴うシステム整備費への厚生労働省分補助金であります。子ども子育て支援新制度分児童措置費負担金は歳出でも申し上げましたとおり、支援新制度へ移行したことにより、新たな委託費単価に伴うものでございます。

次に県支出金、子ども子育て支援新制度分児童措置費負担金5, 248千円は国庫負担金と同様でございます。中山間地域生活サポート事業費補助金10, 000千円は中山間地域において安心して住み続けることができるよう、市町村が地域コミュニティ等の各種団体と連携して取り組む事業に支援されるもので、旧三原小学校施設改修事業に充当するものでございます。

次に財産収入、町有地売却収入25, 463千円は、住まいづくり応援事業により町有地の売却が進んだことによるものであります。

次に寄附金、ふるさと思いやり基金寄附金4, 904千円は、皆さまからの寄付金91件によるものであります。

次に繰入金、財政調整基金繰入金174, 500千円の減は、当初で繰り入れを予定しておりましたが、普通交付税の確定に伴い繰入金を取り止めるものでございます。

番外瀬上総務財政課長補佐

次に諸収入、邑智郡総合事務組合返還金1,562千円は、平成26年度の介護保険事業負担金の精算に伴う返還金であります。

21ページをお開き下さい。

地方債ですが、集会所施設整備事業22,000千円は、旧三原小学校施設改修事業に充当するものであります。臨時財政対策債1,000千円は、発行額確定に伴い増額するものでございます。今年度の地方債発行額は1,790,800千円となりまして、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は1,679,800千円であります。

次に、基金の状況であります。今回の補正で財政調整基金は174,500千円の取り崩しを取り止め、新たに40,400千円を積み立て、また、ふるさと思いやり基金は43千円を取り崩し、4,904千円を積み立てるものでございます。

この結果 今年度末の財政調整基金 減債基金 特定目的基金の合計額は1,497,471千円の見込みでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

次に、日程第11「議案第54号」から、日程第12「議案第55号」について説明を求めます。

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは、「議案第54号、平成27年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ9,792千円を追加し、予算総額を572,856千円とするものでございます。

内容につきましては、6ページの説明資料により説明させていただきます。

まず、歳出でございますが、今年度の支払額の確定に伴い、後期高齢者支援金が2,804千円、介護納付金が3,184千円の減額となります。

一方、増額となるものと致しまして、前年度の繰越金の2分の1を積み立てる基金積立金が895千円、諸支出金として事業実績報告に伴い、一般被保険者療養給付費等国庫負担金の返還金が14,475千円、特定健診の県負担金の返還金が合計で410千円となっております。返還金が発生した理由と致しましては、療養給付費等国庫負担金は変更申請時に見込んでいた医療費に対して実績額が減少したことと、退職被保険者に該当していた方の医療費の振り替え処理を行った為であります。また特定健診負担金は、受診実績が当初の見込みを下回った為でございます。

続きまして、歳入でございますが、まず保険税でございます。税率改正を行い本算定を行った結果、1,857千円の増額、退職被保険者の振り替えに伴う療養給付費交付金の26年度分追加交付額が21,005千円、今年度交付額の確定に伴い前期高齢者交付金が36,994千円の減額。前年度繰越金が1,789千円。諸収入と致しまして第三者行為納付金が602千

番外長田健 円となっております。また歳入不足を補うため、基金繰入金を21,533
康福祉課長 千円を増額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

々 続きまして、「議案第55号、平成27年度川本町後期高齢者医療特別会
計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ835千円を追加
し、予算総額を130,240千円とするものでございます。

内容につきましては、5ページに資料を付けておりますので、そちらで説
明させていただきます。

まず歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合への納付金が640千
円。過年度還付金が195千円の増額となっております。

歳入でございますが、保険料の本算定に伴う増額分と過年度滞納繰越金を
537千円。前年度繰越金が103千円。広域連合からの保険料還付金が1
95千円となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第11「議案第54号」から、日程第12。すみません読み間
違えました。

次に、日程第13「議案第56号」から、日程第14「議案第57号」に
ついて説明を求めます。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地 それでは「議案第56号、平成27年度川本町簡易水道事業特別会計補正
域整備課長 予算（第2号）」について説明を致します。

今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52
3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ307,581千円とするも
のでございます。補正の内容につきましては、最終の7ページに説明資料を
付けておりますので、ご覧下さい。

まず歳入でございますが、繰越金につきましては、前年度繰越金523千円
が確定しておりますので、このたび補正するものでございます。

歳出につきましては、総務管理費におきまして、庁舎移転の住所変更に伴
う水道使用料管理システムの出力帳票を変更するため、システム改修に必要
な委託料の25万円を増額するものでございます。基金積立金につきましては
は、前年度繰入金の2分の1を積み立てるということになっておりますので、
262千円を水道事業基金に積み立てし、端数につきまして総務管理費の需
用費で調整するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

続きまして、「議案第57号、平成27年度川本町農業集落排水処理事業
特別会計補正予算（第2号）」について、説明を致します。

番外杉本地
域整備課長

今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ899千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71,695千円とするものでございます。補正の内容につきましては、最終の7ページに説明資料を付けておりますので、ご覧下さい。

歳出につきまして、集落排水で使用しております田窪地内の4号中継ポンプにおきまして、交互運転するポンプの2台のうち1台が壊れておりますので、その修繕に必要な需用費899千円を増額し、同額を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第15「議案第58号」から、日程第20「議案第63号」について説明を求めます。番外城納会計室長。

番外城納会
計室長

「議案第58号」から「議案第63号」について、一括ご説明申し上げます。本議案は平成26年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算認定で、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し議会の承認を求めるものでございます。

それでは、「議案第58号、平成26年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の3ページをお開き下さい。中程に書いてある番号でございます。

まず、歳入でございますが、調定額4,083,815,160円に対しまして、収入済額4,040,778,006円となっております。不納欠損額に付きましては2,779,022円、収入未済額に付いては40,258,132円となっております。

続きまして5ページをお開き下さい。中程に書いてある番号でございます。歳出でございますが、支出済額は3,947,601,455円。翌年度繰越額は253,770,000円、不用額は78,920,695円となっております。

続きまして裏6ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。上から3番目の歳入歳出差引額は93,176,551円、翌年度へ繰り越すべき財源と致しまして、繰越明許費繰越額12,470,000円を差し引いた5番目の実質収支額は80,706,551円であり、この金額が純繰越金となります。

々

続きまして、「議案第59号、平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。右下の番号でございます。調定額542,897,725円に対しまして収入済額531,717,481円となっております。不納欠損額に付きましては804,248円、収入未済額に付いては10,375,996円となっております。

番外城納会
計室長

続きまして6ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は529,927,834円、翌年度繰越額はございません。不用額は6,221,166円となっております。続きまして7ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。3番目、歳入歳出差引額1,789,647円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5番目の実質収支額は1,789,647円となっております。

々

続きまして、「議案第60号、平成26年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額129,348,348円に対しまして収入済額129,492,038円、収入未済額に付いてはマイナス143,690円となっております。これは還付金の還付先が未確定によるもので未返還に伴いマイナス標記となっております。

続きまして4ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は129,388,918円、翌年度繰越額はございません。その横、不用額は843,082円となっております。

続きまして5ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。3番目、歳入歳出差引額103,120円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5番目の実質収支額は103,120円となっております。

々

続きまして、「議案第61号、平成26年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額315,946,535円に対しまして収入済額314,717,025円、収入未済額に付いては1,229,510円となっております。

続きまして4ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は314,193,686円、翌年度への繰越額はございません。不用額は741,314円となっております。

続きまして5ページをお開き下さい。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額は523,339円で翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は523,339円となっております。

々

続きまして、「議案第62号、平成26年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額75,641,458円に対しまして収入済額は同額の75,641,458円で収入未済額は、ございません。

続きまして4ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は75,641,458円で不用額は300,542円となっております。5ページ、実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質収支額とな

番外城納会
計室長

ります。

々

続きまして、「議案第63号、平成26年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。決算書の2ページをお開き下さい。歳入でございます。調定額3,014,125円に対しまして収入済額55,000円、収入未済額に付いては2,959,125円となっております。続きまして4ページをお開き下さい。歳出でございます。支出済額は55,000円、不用額は5,000円となっております。5ページ実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額0円が実質収支額であります。

以上が、平成26年度一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出の決算額であります。

々

財産に関する事項に付きましては、「議案第58号」の50ページ以降に、公有財産、物品、債権、基金ごとの調書のとおり、平成26年度中における増減明細を、また主要施策の成果、普通会計決算状況、健全化判断比率、資金不足比率を添付しております。川本町監査委員による、川本町歳入歳出決算審査の意見書に付きましては、「議案第63号」の後に添付しておりますので、ご確認願います。

各会計ごとの詳細につきましては後ほどの決算特別委員会においてご説明をさせていただきます。

々

以上、平成26年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算についての概要説明とさせていただきます。ご審議賜り原案どおり認定していただきますよう、よろしくお願い致します。

議 長

次に「決算審査意見書の報告」についてですが、議員各位におかれては既に熟読されていると思いますので、監査委員さんからの朗読は、本日は省略しますので、ご了承願います。

々

次に、日程第21「議案第64号」から、日程第22「議案第65号」について、説明を求めます。
番外瀬上総務財政課長補佐。

番外瀬上総
務財政課長
補佐

「議案第64号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成27年5月19日に契約した「川本町庁舎移転に伴う庁舎改修工事（電気設備工事）」の工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

番外瀬上総
務財政課長
補佐

変更の内容は、工期の変更でございます。工事の一部に現庁舎の電気設備を新庁舎に移設する工事がございますが、現庁舎での業務が終了した後に、移設する設備がございましたので、完成日を変更するものであります。

契約の目的は、川本庁舎移転に伴う庁舎改修工事（電気設備工事）です。

契約金額は、150,930,000円。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字因原502番地11。

サンベ電気株式会社川本営業所 所長 ^{わた리카ずひろ} 渡利和浩氏です。

工期は、着工が平成27年5月20日。当初完成日が、平成27年11月30日。変更完成日が、平成28年1月3日です。

以上、ご承認のほどよろしくお願い致します。

々

次に、「議案第65号」について、ご説明申し上げます。

「財産の取得について」であります。

本議案は、役場庁舎移転に伴う家具を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得の目的は、役場庁舎移転に伴う家具の購入。

取得物品は、事務用机102台、収納棚106台、耐火金庫4台、記載台1台、待合用椅子4台、カウンター2台、掲示板6枚、ビジネスキッチン1台、議場用机12台、議場用椅子23脚、傍聴席用椅子20脚であります。

取得の方法は、指名競争入札。

取得金額は、39,960,000円であります。

取得の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本379-10。
樋原文具店 ^{ひぼらひさたか} 樋原久高氏であります。

以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第23「議案第66号」について、説明を求めます。

番外三宅町長。

番外
三宅町長

「議案第66号、教育委員会委員の任命について」。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記。

住所は、島根県邑智郡川本町大字川本900番地。

氏名、^{きむらようこ} 木村 洋子。

生年月日、昭和29年5月19日生まれ。

平成27年9月11日提出。川本町長 三宅 実。

なお、任期は平成27年10月1日から平成31年9月30日迄であります。よろしくお願い致します。

議 長 以上で、提案理由の説明を終わります。

々 　　ここで暫時休憩をします。
11時20分から会議を再開します。 (午前11時08分)

々 　　会議を再開します。 (午前11時20分)

々 　　これより全体審議、質疑を行います。
ここで、全員協議会に切り替えます。
(全員協議会へ切り替え・・・議案第48号から議案第66号までを全員協議会として審議・質疑：決算認定案件の議案第58号から議案第63号は除く)

　　以上で、全体審議・質疑は終了しました。

議 長 　　これより本会議を再開します。 (午前11時34分)

々 　　それでは、日程第24「決算特別委員会設置・調査付託・委員選任について」の件を議題とします。

々 　　お諮りします。
お手元に配布してある「議案第58号」から「議案第63号」に関しては、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。定数9人ですが、8人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに平成26年度一般会計及び特別会計の決算に関する審査並びに調査を付託のうえ、調査が終了するまで、議会閉会中も継続して調査をする事が出来ることに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々 　　よって本件については、8人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、これに付託して、調査することに「決定」しました。

々 　　ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第4項の規定により、議員全員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。よって、そのように「決定」しました。

々 　　次に、委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会におきまして、あらかじめ決定していただいております。その結果の報告をいただいております。

- 議長 ますので、ご報告します。
委員長に2番石川議員、副委員長に1番高良議員、以上のとおり、正副委員長に選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
- 々 そうしますと、お二人が正副委員長に選任されました。
- 々 続いて、日程第25「請願第1号、陳情第5号、陳情第6号」の件を議題とします。
- 々 本日までに受理しました請願・陳情は、お手元に配布しております「請願文書表」、「陳情文書表」のとおりであります。
- 々 会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告します。
- 々 以上で、本日の本会議の議事日程は、すべて終了しました。
- 々 午後1時00分より、全員協議会を、この場所で開催しますので、よろしくお願い致します。
お疲れ様でした。
- （午前11時38分）

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員